豊島区図書館経営協議会

第36回

令和元年度　第2回

令和元年11月 22日

別記第1号様式（第7条関係）

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は会議の名称</td><td>豊島区図書館経営協議会（令和元年度 第2回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>文化商工部 図書館課</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>令和元年11月22日（金）午後6時～8時</td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td>（１）令和元年度豊島区立図書館（指定管理館）利用者満足度調査結果について
（２）豊島区図書館基本計画平成30年度進捗状況について
（３）豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成30年度進捗状況について
（４）豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）・豊島区図書館基本計画策定スケジュールについて
（５）図書館システム更改に伴う休館日の延長について
（６）その他</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の可否</td><td rowspan="2">会議</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開　　傍聴人数：0人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会議録</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者
（欠席者）
敬称略</td><td>委員</td><td>上田　修一、三神　和子、北川　英惠、（鈴木　美紀）、山本　聖志、石井　博幸、稲川　香於里、植木　隆司、横瀬　直美、山本　裕美子、（藤田　力）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>中央図書館長【図書館課長】
図書館課　管理係長、サービス調整係長、児童係長、点字図書館係長、企画調整係長、巣鴨図書館長、千早図書館長、管理グループ</td></tr>
</table>

○会長
　時間になりましたので、令和元年度第２回豊島区図書館経営協議会を始めます。
　最初に事務局から、配付資料の確認をお願いします。
○事務局

＜配付資料の確認＞

　続きまして、本日の欠席の委員をご報告させていただきます。
　本日は、鈴木委員と藤田委員より欠席のご連絡をいただいております。
　事務局からは、以上となります。
　それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長
　議題に入る前に、議事録署名人を指名します。今回は、稲川委員にお願いしますが、よろしいでしょうか。
○委員
　はい。
○会長
　それでは、議題２－１　令和元年度豊島区立図書館（指定管理館）利用者満足度調査結果について、説明をお願いします。

【議題１　令和元年度豊島区立図書館（指定管理館）利用者満足度調査結果について】

＜事務局説明＞

○中央図書館長
　申しわけありません。資料のミスがありました。
　資料２－１の２ページ目、②の図書館でのサービスの数字が３０年度までの数字になっております。実際は別の数字となりますので、早々に修正して皆様のところに資料をお送りさせていただきます。例えば駒込図書館は、２８年度の満足度が4.16、２９年度は4.30、３０年度が4.01という状況になっております。
○会長
　わかりました。
　それでは、何かご意見はありますか。
○委員
　現状、どういうアンケートだったのか。これは結果ですけども、実際にお渡ししたやつを見せていただきたいというのが１点です。
　それから、実施方法の問題ですが、１カ月で３００枚しか配布していないと受けとめられないこともないということなので、このアンケートに回答してくれた数というのは、どのように評価されているのか。という２点について質問いたします。
○会長
　調査票は回覧できますか。
○事務局
　図書館によってサービスが違いますので、調査項目については、細かいところが若干異なりますが、上池袋図書館のアンケート調査票をご覧いただけます。調査票は一般向けと児童向けに分かれていますが、今回集計しているのは、一般向け調査結果を集計しております。
　こちらの調査票を回覧いたします。

（調査票回覧）

○会長
　配付枚数の件についてはいかがですか。
○中央図書館長
　このアンケート調査は、毎年、指定管理館で行っております。このような方法で最初から実施しておりますので、経年比較をする関係上、来期につきましてもこのような形で実施させていただきたいと考えております。
　配布枚数も大体１５０枚から２５０枚、３００枚ぐらいの間となっており、拒否される方にお渡しすることはできませんので、ご協力いただける方にお渡しして記入いただいております。
○委員
　実際に、本当はもう少しあるといいですね。３００枚で回収率が６２％、池袋の１００％というのはよくわかりませんが、そんなことはあるのかと正直思いますが、もう少しやり方に工夫をする余地があると思います。
　つまり、館内存置だと、当然、取っていく人はほとんどいないと思います。カウンターの中で手渡しということになると、今度は、それを手渡すのは指定管理の方が手渡すわけですね。そうすると、自分を評価するものを当事者が渡すというのはどうかと思いますし、もう少し数字が増えるようなことをお考えになったほうが良い気がします。
○中央図書館長
　この調査は、指定管理者になった場合は必ず提案事項に含まれるもので、指定管理者がアンケート調査を実施して、その結果を提出するという形になっております。
　もちろん、設問内容のご相談などはさせていただきますが、指定管理としてのサービスの一環というような形で行っています。
　また、前回もお話しましたが、別に区民意識調査というような形で、全体的に満遍なく実施している調査もありますので、それとは同じような形にはできないというところでご理解いただければと思います。
○委員
　はい、わかりました。
○会長
　私も気になるところですが、なじみの方とか、そういう人に渡してやってもらうということは、そういうバイアスがかかりやすいやり方になります。
　もう一つは、池袋の全部が回収されたというのは、いかにも不自然な感じがするのですが、これはどうしてでしょうか。
○事務局
　１００％ということですが、これはあり得るのか当該の館に確認しました。指定管理館が４館ありますが、アンケート方法については、存置するか、カウンターでの手渡しという方法になります。池袋図書館の場合には、カウンターでの手渡しのみで全て回収したものであり、調査に協力できないという方にはお渡ししていなかったということです。ご協力いただける方にお渡しして回収したということで、１００％になったという回答がありました。
　他の館は、館内のカウンターや閲覧席の横に存置をして、そこに置いた枚数と回収できた数で計算しており、このような数値にあらわれていると考えております。
○会長
　評価４が「まあまあ満足」ですから、４以上であれば良いのだと思うのですが、図書館の充実というところに、本・新刊書の充実度という項目がありますが、これが、どの図書館でも一番、そうでは無いところもありますが、低い値になっているというのが、少し気になるところですが、これは、どうしてそういうことになるのでしょうか。他に比べて、本や新刊書の充実度というのは、かなり重要な事のように思うのですが、これが相対的に

低く出るのはどういう理由なのでしょうか。
○中央図書館長
　やはり、地域館ということで、若干スペースに余裕がないというところもありまして、平成２９年度に全館で実施したときの比較では、中央図書館の資料の充実度については、全館の中でも高い数字が出るところがあります。他区といろいろ比較しても、豊島区は全体的に書架が広くないというところもありますので、その辺は今後の課題として、認識しているところです。
○会長
　これが、資料費の増額につながるようになれば良いとは思います。
○委員
　今、ご指摘のあった部分なのですが、図書館を利用する方のニーズは、やはり新しい本を読みたいというものがあって、そんなことも背景にあり、本をそろえてほしいという願望がここに現れていると感じています。
　それから、２ページの図書館の充実ということで項目を見ると、そう言っていいのか分かりませんが、主として施設とかハード面に関することになっています。
　３ページは、サービスと書いてありますので、対応であったりソフト面であったりということを分類できると思うのですが、数字の評価からすると相当高いです。
　施設面のほうは、急に変えられないとか、老朽化していく部分もあるのですが、3.77と４に寄っているので相当努力しているのか、例えば、清掃状態は4.26という高い数値が出ているのは、これは努力のあらわれというふうに評価できる部分だと思います。
　右側の、ソフト面と申し上げたサービスの３ページのところは、数字を一つしか申し上げませんが、平均で4.06というのは、施設面よりもさらに高い評価が出ているということで、相当、職員の方たちが接遇を含めて努力されているというように読むことができると思います。
　一つ質問ですが、一番低いのはどこかなと見たときに、ペッパー君のところだけが3.40とあるので、先進的なサービスということで導入した当初は思われていたものが、最近は活用率であるとか、あるいは満足度という観点ではいかがなものか。活用状況など、このように利用されています、あるいは、そろそろペッパー君も疲れていますよというのを、教えていただけますか。
○中央図書館長
　確かに、導入した当初の２９年度は、ペッパーそのものに余り高い評価をいただいていなかったというのが正直なところです。導入したときも3.32というような評価でございましたので、余り変わらない状況です。ただし、今回、豊島区に導入するに当たって２館だけですが、多言語対応ということで、英語と中国語でペッパーが館内を案内するというところに、豊島区のペッパーの特徴があるのですが、そうした方々がアンケートには反映していないところもあると思っています。
　それと、利用が小学生の遊び相手みたいなところも若干ありまして、そういう意味では、本来、私どもが導入に際して、外国の方々へのサービスの一環として考えていたものが、まだ不十分だったということで、周知についても課題は残っていると思います。
○会長
　全般的にサービス面で、ＴＲＣが独自に行っているデジタルサイネージ以下のものは、電子図書館も含めて、それほど高い評価は出ていない、つまり独自に行っているものに関しては、余り評価は高くないという結果のように思えてしまうところがあります。
　いろいろ努力するのはいいと思うのですが、古い基盤的なサービスの評価が高いというほうが重要で、その辺をＴＲＣがどう考えるかということなのではないかと思います。
　ただし、この駒込図書館のさくらコンシェルジュ、さくらデジタルコレクションというのは、かなり高い評価ですね。
○中央図書館長
　ご利用されている方も、比較的、駒込周辺の方で、ソメイヨシノの発祥の地と、私ども

申し上げているのですが、地域が非常にそのようなことに関心が高いということもあり、図書館のサービスの一環として、デジタルコレクションがあるということは、地域の方々にも高く評価していただいていると聞き及んでおります。

○委員

３ページの図書館でのサービスの中で、読書通帳機というものがありますが、知り合いで他区の図書館に勤めている方が、この読書通帳機があるのがとてもうらやましいというお話をされていて、そうなのかと思っていたのですが、私の思っていたよりは、目白図書館では、例えば3.33ということで、この魅力というものが利用者に伝わっていないのか、それとも、これは配布の対象が限られているから、数値が全体の中だと使えない人たちがいるということで低いのか、どういうことでしょうか。

○中央図書館長

両方だと思っています。このアンケートをまとめた対象が大人ということもあります。機械もそうなのですが、通帳１冊そのものの値段もそれなりにするものですから、小学生の子ども読書推進という形で小学生を対象に配っているというところもあります。また、２館だけというところもありますので、その辺が大人の評価と直に結びつかないと考えます。ただし、子どもたちは大変喜んで利用しているというように聞いています。

○委員

ありがとうございます。

○会長

この読書通帳機というのは、指定管理者の企画でしょうか、費用は指定管理者側が持っているのですか、区ではどうしているのですか。

○中央図書館長

読書通帳機につきましては、指定管理者の中でやっているのですが、通帳に上限があるような形になっています。

○会長

上限というのは。

○中央図書館長

上限というか、何部ということでございます。それが全ての皆様にお配りするほど多くはありません。

○会長

手当てをすればいいのでは。

○中央図書館長

区が費用を出すということはなかなか難しいということで、小学生対象ということになっています。初めて導入したところもありますので、様子を見せていただきたいというところもありまして、対象を小学生に絞ったものです。

○会長

そういうことですか。そういう制限があるので評価が低くなったりする可能性もあるということですか。

○副会長

４番の利用状況ですが、駒込は毎年登録者数が増えていていいですね。下の目白は余り変わらない。これは駒込に聞くべきですね。嬉しいことに、どうして増えたのでしょうということについて。

○中央図書館長

駒込図書館は、まさに２８年度にリニューアルオープンいたしまして、建物そのものも大規模改修いたしておりますので、新しくなっています。１年前は、大規模改修で休館していたというところもあり、駒込図書館の利用者が巣鴨図書館等に移っており、その方々がようやく駒込図書館に戻り、便利できれいになったということで増えてきたというようなことはございます。また、駒込図書館も非常に努力しておりまして、先ほどのさくらデジタル図書館など、指定管理者が独自で事業をやっているところもありますので、そうい

うところも大きいと思います。
　また、さまざまな事業を、さくらコンシェルジュという地域の方々と一緒に展開しているというところは、地域の人たちがさらに登録するというようなところと結びついていると理解しております。
○会長
　議題２－２豊島区図書館基本計画進捗状況について、説明をお願いします。

【議題２　豊島区図書館基本計画平成30年度進捗状況について】

＜事務局説明＞

○委員
ざっと見せていただいて、こんなにたくさんのことをしているのかと正直感心をしました。
　その中で、気になった点を挙げさせていただくと、３４番、３５番、開館時間の拡大とか、開館日の拡大ということで、基本的な考え方は、図書館が開いている時間を拡大していきます、という思想が裏方にあるのではないかと思われますが、私がちょっと心配しているのは、コンビニになってしまうと困るということです。コンビニみたいになって、結果として、それが図書館流通センターに下請の形となって、サービスの質が落ちていくようなことがあると本末転倒になってしまうので、長くやることがいいことだということについては、相当、慎重に吟味をしてもらいたい。中央図書館も９時までやっているので。
○中央図書館長
　開館時間は１０時までです。
○委員
　１０時までということですが、１０時までいる人たちは一体どんな人たちなのか、そういうことを多分されているとは思いますが、本当にオープンの時間を延ばすことがいいことなのかどうかということについて、少し検証していただきたいというのが第１点です。図書館のコンビニ化には反対ということです。
　それから、２点目、例えば４８番でが、上池袋で５人、目白で５人、池袋で６人、駒込が１６人なので、数のことばっかり言うのもどうかとは思いますが、やはり費用対効果ということを考えると、５人ぐらいの参加者のイベントをやるのに、多分、かなり前から仕込みをすると思うのです。
　そうすると、たった５人の人しか集まらない講座に、それだけの熱意をかけておやりになるということが、良いのかということを少し考えたほうがいいということです。全体でやっていることは、３６０度方式でやっているのはよくわかるのですが、めりはりをつけていただいて、きちんとできるところと、あまり成果が出なかったから少し棚上げしようなど、そうしたさじ加減をしていただけるとすごくいいというのが、私の感想です。
　それで、もう一点、私どもの年齢になりますと断捨離ということをテレビでもたくさん言われていて、前回も高名な先生から図書の寄贈を受けて、その分類が大変だというお話を承ったような記憶があり、一般の家庭でもそれなりに本があるものですから、断捨離本を図書館で引き受けていただくようなことというのが、この中にはなかったようなので、その辺はどうお考えになっているのかというのが３つ目です。
　以上、３点、お考えをお聞かせ願えればと思います。
○中央図書館長
　まず、３４番、３５番について、開館日や開館時間等の拡大ですが、これは、もともとこの計画の基準が３ページにもありますように、平成２７年度を基準にしております。
　そのときは、まだ毎週月曜日が休館日でした。それを、現在は、月１回の休館日と館内整理日の月２回としました。以前は修繕のあるときは別ですが、館により異なりますが毎週月曜日や、毎週火曜日の４回と、館内整備日で毎月５日間休んでいたのを、現在は毎月２日間に短縮したということで、委員のご発言のとおり、コンビニ化しようとは思ってお

りません。
　ただし、中央図書館につきましては、地の利と、ビジネス図書館を目指すというところが地域特性として既にありました。また、開館時間が１０時からということもあり、そういう意味ではビジネスマンなど、そうした方々のご利用が現在も５時過ぎから非常に混んでおり、８時過ぎには中高生は若干お帰りになってもらうこともあるのですが、パソコン席などは、ビジネスマンの利用も多くありますし、ビジネス相談も設けているなど、中央図書館につきましては、そのような特色を持っていっております。
　開館時間も、今まで地域館は６時までだったものを７時または８時というように、延長したところで、今回の計画につきまして、一つの大きな項目でしたが、次回の計画には当然のことということで、項目には載らないかもしれません。
　それから、４８番目の大人の調べる学習講座につきましては、実施館を見ていただくと、全て指定管理館ということで、指定管理の期間にサービスを実施することが提案事項でした。これにつきましては、調べる学習を丁寧にやるとしたら、５人とか６人が適正な人数という指定管理館の意見もあるのですが、やはり、ご指摘のとおり、もう少し広くできるといいような気持ちもございます。ただし、提案事業なので、それはそれで受けとめさせていただいているところです。
　それから、最後の断捨離本をお持ちになるということですが、その本の状態にもよりますが、ひどいものでない場合は基本的にお受けしております。ただし、それをどのように活用するかは、こちらの判断に任せていただくことをご理解いただいています。余りにも古い本や、汚れや傷みのひどいものについては、丁重にお断りさせていただいているということもございます。
○委員
　一つは、１番目の件ですが、ビジネスマンがたくさん来られるということで危惧するのは、残業逃れみたいなことになって、今は残業が厳しくなっていますので、会社では仕事ができないから、ちょうど図書館がきれいで、パソコンが打てるというようなことで来るのだとすると、それは、ビジネスマン云々というのと趣旨が違うのではないか。あくまでも、その辺をどう考えるかということで、残業逃れのサラリーマンが仕事をする場所になるということを危惧するということが一つです。
　それから、もう一点、断捨離の本については、例えばどこの図書館でも電話をして、今、こういう本があって、皆さんに読んでいただきたいということで、電話などした場合には、相談に乗っていただけるのでしょうか。また、そういうＰＲはされているのでしょうか。
○中央図書館長
　断捨離というようなこととは違いますが、図書の寄贈という形でお話し申し上げますと、基本的にお持ちいただいた本を図書館の本とするかどうかについては、選書会議で判断させていただいているところです。
　それから、最初の働き方の問題につきましては、今後の検討課題だと考えます。
○委員
　微妙な話ですよね。
○中央図書館長
　ビジネスマンでも、やはり図書館を一つの中継点として仕事をなさっている方も、確かにいらっしゃるとは思うのですが、働き方改革については、これからの課題でもあるので、どのようにご利用なさるかは、私どもで確認することは非常に困難だと思います。ただし、勉強したいと思ってご利用している方も多いように思われます。その辺は図書館として残業逃れかは把握できませんので、難しいと思っております。
○委員
　ぜひアンケートをしてもらえないでしょうか。
○会長
　夜８時以降１０時の間はどのような利用者なのかというようなことは、やはり確認した上で、ただ時間を延ばすというのではないほうがいいと思います。

図書館への本の寄贈というのは、図書館側は、基本的には余り歓迎しないと理解しておりますが、もちろん、ありがたい本もベストセラーとか、そういう複本はいいのかもしれませんが、基本的には重なるものが多いわけですし、それほど図書館にとってありがたいわけではなくて、むしろ手間がかかるということになるので、歓迎していないというふうに理解しているのですが、いかがですか。

○中央図書館長

そうした面も確かにあります。そのため宣伝はしていないというところでございます。

ただし、お持ちいただいた本の判断については、私どもにお任せいただくということで、そのような文書をやりとりさせていただいて、お預かりするというような形になっております。その後は選書会議でこの本が必要かどうかを判断し、必要でない場合は、ご自由にお取りくださいというよう形で館内に置かせていただく場合もあります。

○事務局

寄贈図書に関しましては、図書館課長から説明させていただきましたとおり、蔵書にするかどうかは、図書館の選書会議の中で決めさせていただいております。

ただし、ホームページ等で公表するなど、ぜひ寄贈してくださいという勧奨はしておりません。断捨離ということもあるのかもしれませんが、比較的お問い合わせもが多くて、多くの本を寄贈していただくのですが、蔵書にするか否かでは、結果として蔵書にしない場合が多いです。本の状態や、やはりダブりが多いというところが理由です。複本の数が豊島区立図書館の場合決められていまして、地域館では２冊、中央館では５冊までという事になっております。話は変わってしまうかもしれないのですが、新刊本の満足度がアンケートの中で、比較的低いのも複本の数を制限していることが起因しています。やはり新刊の複本を抑えているがために、読みたい本、新刊本の回転率が少ないのです。何カ月も待つということがあって、そこがアンケートの中で好評価を得なかった一因かもしれないのですが、予約多数本の寄贈については、基本的には複本の制限から除外しています。

なお、トータルで見ますと、寄贈資料の半分以上が実際には選書の段階で落とされてしまうという事になっております。

ちなみに、昨年度の統計では、本に関しましては、２，７００冊以上、雑誌については９００冊以上の寄贈資料を蔵書として受け入れております。

○委員

事業の８番と、それから９番についてお伺いをしたいと思います。

どちらも３ページの総括表、事業に関する目標値の中に、数字としてあらわれているので、ここをもとに読ませていただくのですが、まず、団体貸出、冊数で言うと、令和２年度の目標値が１００、それから５０なのに対して、それぞれ今現在、３０年度の時点で大幅に達成しています。これは間違いではないということであれば、相当ニーズが高い、好評だということだと思うのですが。

８番の事業内容を見ると、区民ひろばでの実施事業、銭湯等を活用する事業に対して関連本の紹介をさせていただくというようになっています。

このあたりの実情は、すごく好評ですよ、こういう施設に貸し出していますよというような、そのようなところを表から読み取れないものですから、なぜ、この目標値で大丈夫なのか。簡単にいうと好評なのかということを伺いたいということが、まず１点です。

○事務局

目標値を設定した時点では、区民ひろばへの団体貸出も実施しておりませんし、銭湯の事業に関しては、一切実施をしていない状況になっております。

まず、平成２９年度に区民ひろばの２施設に対して、１年間モデル事業を実施いたしました。その後、平成３０年度に区民ひろばの中の１２施設で、一部本格実施を始めましたので、その一部本格実施の数値がこの数値になっております。

○中央図書館長

今年度、区民ひろば２２施設で本格実施となりましたので、来年度、さらにこの数字は多くなる予定になっております。

○委員

多少、状況の変化と、それから大変好評であると捉えていいということですね。よい事業だということですね。

２点目ですけれども、９番の電子図書についてです。これが気になるというか、同じく３ページの表で見ると、目標値が来年度の達成すべき数値に対して、非常に低いというところが見てとれるのです。それで気になるのが、登録者数の５１３人というところですね。これを上の表の図書館全体の登録者数が１１万６，６０２人というところと比較すると１％にも満たない。０．４％ぐらいの登録者数にとどまっているというところが、そもそも目標値と現在でかなり乖離しているという原因なのかと思うのです。

そうなってくると、意外に電子図書とか、冊数あるいは登録者数のところが、このまま行っても伸びない可能性が出てくる、いわゆる下方修正を目標値としてしなければいけないような項目なのかと思います。

もう少し具体的に言うと、実は電子図書に対してお金は多分かかると思いますが、費用対効果が上がっていないのではないかという言い方ができるのではないかと思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○中央図書館長

ご指摘のとおりで、電子図書はご覧いただくとわかるように、指定管理館の提案事業ですので、区の担当にもわからないところが多く、手探りで始めたところでございます。

導入の当初は、扱っている図書館も２３区では豊島区の図書館ぐらいで、ほかに１カ所位しかなく、コンテンツ数が一番鍵になると思っております。

本当にお金をかければ、令和２年度の目標値のコンテンツまで利用することは可能ですが、やはりそれには限度があるということで、現在、６，５６８というコンテンツ数になっているところです。

もう一つは、先ほど委員のご指摘どおり、電子書籍そのものに対して魅力がどこまであるのかというようなところもありますし、どのように利用すると良いのかというところも、皆様の使い勝手なども正直言って良くないというところもございます。

よって、今期のこの計画につきましては、そういう意味で、先ほどの満足度もそうでしたが、電子書籍については、当初想定したよりも伸びていないかなという印象はございます。

ただし、今年度途中からタブレットの貸し出しを指定館のほうで検討しており、実際に電子書籍を体験していただくということも提案していきたいと聞いておりますので、その様子を見たいと思っています。しかし、コンテンツ数がなかなか伸びませんので、大きな伸びはなかなか難しいといったところでございます。

○会長

館長のご説明のように、コンテンツの問題だと思うのですが、世界的に、それから日本もそうなのですが、電子図書は頭打ちなのです。日本の場合は、特にどういうものが電子図書で利用されているかといったら、半分以上は漫画・コミックで、それもすごく偏りがあるわけです。ベストセラーになっているような、複本がたくさんあるような本が電子図書になっていれば、当然、借りる人は増えるのですが、それはできないというような構造的な問題があって、近々に解決する問題ではなくて、それほど将来的に期待できる状態ではないというように私は認識をしています。これはＴＲＣさんがやっているわけですが、その事業が、余りたいしたことはないということになるのだろうと思います。

○委員

この電子図書を豊島区が始めたと思い、見たかったので早速登録しようと思ったら、駒込図書館に行かないと登録できない。私たちは分かりますが、一般の利用者には、この図書館は指定管理ですと張り紙が張ってありますが、利用上意識してそこまで使うかどうかを考えるのですが、そうなると、行くのか駒込まで、というのもあります。こういう事業があるけれど、これは指定管理のやっていることだからという線引きがありますが、一般利用者は全体の図書館だから、ここからここは管理者という区割りを意識していないと思

うのです。その辺が、何か一歩踏み入れない。先ほどのアンケートでもそうですけれど、その辺をもう少し中央図書館ぐらいしかフォローできないかと思うのですけど、いかがですか。

図書館へ行きました。１回か２回利用しました。魅力があれば、図書館に行かなくて済むし、電子図書というのはこうなのだという感想も言えたところが、やはり１回でいいやというようになりました、申しわけないですが、この５１３人の中に私が入っているかどうかわかりませんが、使わなくなってしまいました。

ただし、目のつけどころは、やはりＴＲＣさんが図書館のサービスと思って始めたのでしょうけど、そういうところは、何か線引きがはっきり見えたというのが感想ですね。

これから図書館に行かなくても、利用できるという利用の仕方も考えないと、来館者ばっかりを見るのではなく、どうしても行けないという方の利用方法がこれから出てくると思うのです。だから、来館できない方の図書館利用に、いずれはつながるということだと思うので、やはり少ないからとカットするというのはどうかという感想を持ったところです。

○会長

そうですね。その登録の仕組みは、やはり変えられないのですか。

○委員

何か指定管理と決めてしまうと、中央ではできないわけですね。

○会長

できないですか。やはり駒込図書館へ行かないと。

○中央図書館長

駒込図書館というか、指定管理館へ行っていただくということで、中央図書館には、電子図書館は入れておりませんので。

ただし、中には無料のものもありますので、それは普通にパソコンから、青空文庫もそうですがご利用いただけるものもございます。

そういう意味では、指定管理の導入の様子を見て、これが非常に好評であったら全館導入ということも次の段階ではあるのですが、この状況だと、少し様子を見せていただいているところもございます。

○委員

状況を見定めるということなので、一概に切るのか、それとも発展させるのかというのは、これから見ていくことだと思いますが、図書館に来たい方は、紙の本がそこにあるから利用するという気もします。

それと、家庭では、我が家ではよく論争になります。妻は電子書籍がいいと。要するに、家で本が積み上がらなくて、邪魔にならなくていいということを主張します。私は、紙の本でないと嫌だと主張して、これがいさかいの種になるのですが、図書館を利用される方のニーズということによっては、この事業の行き先というのが定まってくるのかなという感じもしますので、ぜひ分析を引き続きお願いしたいと思います。

○会長

確かにそうですが、図書館から本を借りている限りは、家に本の山はできないなと私は思って図書館で借りています。

ほかにありますか。

○副会長

今の話の続きですが、本を読む作業は個人の作業ですが、図書館で同じ空間にほかの方がいて、それぞれ自分のことをやっていても、例えばお年を召していて、ひとりで暮らしていらっしゃる方だったら、ひきこもりを避けるとか、ここに来れば誰かいて顔見知りになり、あとでお話しできるようになるとか、図書館の役目というのも少し考えていただきたいと思っています。

例えば、本を利用する方たちが別の活動につながるとか、そういう役目が、これからは必要になってくると思います。

○委員

そういう物理的に来館するほかに、やはり紙の本だと読書ができない。

私が今ボランティアしている視覚障害者にとっては、紙の本はただの紙なので、全く利用できないですね。ただし、電子図書館が発展すれば、このコンテンツ次第によっては、それを音声で聞き取れるというところをＴＲＣは、入り口として考えていると思うのですが、それから発展していくと、この本が読みたいと言ったときに、音声で読書ができる。行けないというのは、物理的とかではなくて、行ってもわからない状況です。視覚障害者対応になっていない図書館がほとんどですので、どちらかというと、図書館に行かないのではなくて、行けない方のサービスを考える。

それと、区の情報を入手したくても配り物を読めない。ホームページを見てもよくわからないという方たちもいらっしゃると思うので、今後は、こういう電子図書、あるいは行かなくても図書館のサービスを受けられるような方向に持っていくのがベストかなということです。まだ、これは未開拓のところなので、すぐには実行できないとは思いますが、ぜひとも、細々とも少しずつ前進していただきたいと思っています。

○委員

今のお話も、私もすごく共感して、同じことをお伝えしようかと思っていたのですが、これからの時代、子どもたちにとってはタブレットの扱いなどは、ネイティブスマホと言われているように、聞かなくてもできている。私のような年代は、どうやってやるのから入るのですけが、そういったことではなくて手になじんでいる。子どもたちのリスクはありながらも、図書館のハードルを下げるといった意味では、少し有効な部分があると思っております。

それをきっかけとして、図書館に来て紙の本を手に取るとか、その雰囲気を味わうとか、学習の場として資料を検索するのに、どれほど図書館が有効であるかといった図書館の魅力を伝えるために、こうした入り口が、一つはあってもいいというようには考えております。

資料を見せていただいて、こんなにいろんなことをしているのだというのが、私はすごく嬉しい驚きだったのですが、こんなにいろんなことをしているということが、この資料を見るまで、実は余り把握していなかったのです。こんなにたくさんのことをしているのが、うまく区民に伝わり切っていないというのが、本当にもったいないと思っております。

少子高齢化というか、本当に子どもが貴重になっている今の時代なので、例えば４１番の覆面図書事業。新たな分野の図書に興味を持っていただくことを目的にして、経費としては、そんなにかからない手間かと思うようなことをもう少し回数を多くしたりして、こんな楽しみもあるという裾野を広げる働きかけというのが、これからよりあるといいと感じております。

それと３４から３８、私も通勤が遠いので帰宅するのが夜８時だったりしますので、１０時までやってくださるというのが本当に貴重です。予約資料を取りに行けないという状況があるので。日数が短いですよね、予約資料を取りに行ける。それで予約から遠のいているというようなことも考えると、ある程度の時間数を後ろのほうに持っていっていただくというのは、本当にありがたいことだなというように思っております。同時に、４９番の三世代講座のような孫や子どもと一緒に図書館に出かけるという経験は、働く世代にとってとても貴重で、家に同じ本があっても家だと家事をしたくなって、なかなかじっくり子どもと向き合うことができないけれど、図書館に来ることで、この時間は一緒に関わる時間として切り離すことができるというように、私は思っておりますので、こうした機会をもう少し数多く持っていただくと、より親しみのある図書館につながると考えております。

○委員

１６番、図書館通信ですが、よく考えているなというのは、折り方一つにしても、工夫なさった点がすごくよくわかって、すごいアイデア商品だと思っています。今日の資料でも、７，０００部刷っているということが書かれているので、どういう配布をしているの

かということと、それから残部、どれぐらいが手元に残っているのかということを教えていただきたいと思います。

○事務局

７，０００部の配布先ですが、区内の図書館、それから大学図書館ですとか、公共施設、区民ひろば、地域文化創造館などを中心に配りまして、特別区、２３区の図書館にも配布しています。

また、寄稿者ですとか、今まで、ご寄稿いただいた方々も数多くなっておりますので、その方々にも、引き続きお送りしております。

７，０００部印刷して、館内に置いておきますと、古いものも含めて目についたときにバックナンバーもお持ちになる方がいらっしゃるので、ある程度残しております。通常、最初に配り切ってしまうのが５，０００部位ありますので、２，０００部位を少しずつ配布しております。

○会長

３ページの一番上の目標値というところに図書館運営に関する目標値というのがあるのですが、全体と中央図書館とに分かれて出ていますが、全体の図書館のほうは、既に平成３０年度で目標値に近い、あるいは超えているわけですが、中央図書館は減少傾向にある。来館者数、貸出冊数、登録者数が減少傾向にあるのですが、これは何か理由があるのですか。

○中央図書館長

この減少の理由をいろいろ考えて話し合ったりしているのですが、なかなか思い及ばないところです。

ここが出来まして、１０年を過ぎましたので、やはり新鮮味に欠けているのかなというところもございます。また、蔵書等についても、ある意味、選書はそれなりに頑張っているとは思うのですが、建物の構造などはなかなかすぐにリニューアルするわけにはいきませんので、それらを含めて原因を探っているところでございます。

○会長

周辺の環境が変わったというようなことはないのですか。

○中央図書館長

それも含めて今は検討しているところでございます。

○委員

これは、駒込がリニューアルオープンした年度と合わせると、例えば平成２７年度の全体と中央を合わせた合計数と３０年度の合計数とでは、そんなに乖離しないのではないかと。だから、要は分散ですか。ほかの館を利用していただいているということも、見ていないのでわからないのですが。

○中央図書館長

いずれも、そういうこともあるかといろいろなことを考えてはいるのですが、確かに、中央図書館が減っているというところは事実でございます。ここの図書館ができたときは、１日に４，０００人を超える人がいらっしゃって、席がないということで、苦情が出たこともありますけど、今はある意味で適正ではないかと。それでも、１日平均すると２，５００人は来館していらっしゃるので、減ったとはいえ、かなり来館者の多い図書館であることは認識しています。

○会長

議題の２－３、豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成３０年度各館進捗状況について、説明してください。

【議題３　豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成３０年度各館進捗状況について】

＜事務局説明＞

○委員

２１ページの高校生対象の事業で、７６番、学校訪問によるブックトーク等の実施についてです。

一応、こちらは重点事業という扱いになっておりますが、今回高等学校からの要望がなかった、申し込みがなかったとなっております。

重点事業であるにもかかわらず、要望がないというのも、寂しいところですが、これは新規ではないということなので、今まで継続している事業かと思うのですが、以前には実績があるものでしょうか。

○事務局

以前は、都立文京高校からブックトークのお申し込みがございました、高校２年生の学年に全クラス、９クラスです。こちらに図書館、全館で対応したという状況がございました。１回だけですが、実績がございまして、それが本来、継続的に行われればいいのですが、こちらからの働きかけも、あちらからのお申し込みもないということで、重点事業にもかかわらず、このような結果になっています。

○委員

こういうブックトークの依頼というのは、ある程度、図書館が強く持っていかないと、なかなか学校側からお願いしますというようにはならないと思うのです。

高校１年生ぐらいだと、多分、読書感想文などというのは、夏休みぐらいはやるのではないでしょうか、今の時代は有るのか、無いのかわかりませんが、そういうときは意外と図書館を重宝に使っていただける。中学も同じですが。そういうことで、図書館にはこんな本がありますよ、という紹介をしたいのですが、という感じで投げかけない限り依頼はないのではということと、高校生ぐらいになると、学校によってもいろいろな雰囲気があるので、一律に全部ということでお願いしますということはない。中学校のほうが、割と反応があると思います。

私も司書をやっていましたので、その辺の感覚はわかるのですが、やはり言っていかないと、学校の先生も進んでお願いしますという学校は今までなかったので、図書館からお勧めしますというのを言わない限り、依頼はないと思いますが、言ったところで全員が真剣に聞く状況ではありません、小学校とは違って。斜めに座ってしまって、聞く気がないみたいなことも。それも覚悟で司書は行きますので、やはり食いつきのいいというか、興味のある子には、いい経験になると思うのです。

また、司書としても、ブックトークをするということは、やはり依頼がない限り、職員の前で練習ばかりして終わってしまうということが多いので、生の子どもたちの前でやる機会を増やすのは、司書の質の向上にもつながるのではないかと考えております。

○委員

数値目標のデータですけど、冊数だけで上げる目標でいいのかどうかということが、疑問に感じられていて、実際に登録をしている数ですね。児童、小学生、それから中学生、高校生というのは、その数をいただいて、そこで割り戻していって、大体、一人当たり何冊というようなデータが出ているとわかるのですが、これだと、ただ単に２６年度を基準にして、それに対して９万冊ですか。増えましたということの判断ができないですね。ぜひ、これをもとにするような登録数ということをお示しいただきたいということが一つ。

それから、これだけ９２も事業をやって、想定以上の事業も２０あって、想定どおりの事業も６０ということですから、これは相当なパーセンテージですね。９２のうちの８０は合格ということですから、それだけ一生懸命頑張ったのだけれども、これだけの冊数しか伸びなかったというふうに受け取れるのか、その辺の判断に迷うというのが第１点です。

それから、もう一つは、今の親御さんというのは、子どもに本を読ませたがらないという印象を持っていまして、私がかつていたところでは、新聞を教育でというのをやっていて、授業で新聞というのはこんなにおもしろいものだよ、というように言って子どもが家に帰って、「お母さん、今日、こんなことがあった。うちでも新聞を取ってよ」と言うと、「いや、そんなものは要らない。このスマホ、パソコンで見れば、大体ニュースはみんな

わかるのではないか」というような、結構、そういう親が少なくないというのが、苦労話の一つなのです。

それで、例えば子ども新聞とか、中高生新聞などというのも発行していますが、全く伸びない。ＰＲ的には伸びたと言っていますけど、例えば８００万部ある新聞のうちの子ども新聞などは２０万部ぐらいしかないのです。８００万の２０万なんて、こんなものは絶対商売にはならない。中高生新聞に至っては、１０万部行くか行かないかというような。そういうことが一方であって、今後、活字離れ、本離れというのをどうやって引きつけるかということは、活字で生きている人たちはみんな考えているのですが、とにかく親に意識がなさ過ぎるという感想を私は持っています。

だから、先ほどすごくいいアイデアがあって、出ていましたが、本の貯金通帳とか、それから本の感想を書かせるようなブックレット、今見せていただいたものを親用にやったほうがいいのではないですか。子どもにやるのではなくて。意外と死角だと思うのです。子ども用とやっているけど、実は親がそういうものを持っていれば、「お母さん持っているのは何、私にもつくってよ」ということになるのではないでしょうか。その辺を少し発想の展開をしないと、子どもはやはり親の背を見て育つと言いますけど、親を何とかしないと、いろいろなことを皆さん一生懸命やっているのだけど、なかなか行かないなというのが正直なところです。

質問としては、基本的なデータをいただきたい。

○会長

先ほどのご質問はいいのですか。

○委員

登録数ですか。

○事務局

登録数について、分かりますので申し上げます。

平成３０年度の数です。区立図書館の児童の登録者数、１万７２２人になります。続きまして、区立図書館のＹＡの登録者数、１万２５３人。次に、学校図書館の小学校の児童数、８，４３１人。中学校の生徒数、２，４８４人になります。

割り返しますと、区立図書館で１人当たりの貸出冊数が３３冊になります。区立図書館のＹＡの貸出冊数、１人当たり７冊になります。学校図書館の小学校の１人当たりの貸出冊数、３５冊。中学校の１人当たりの貸出冊数、８冊になります。

○委員

中学生は本を読まないということですか。

○会長

高校生はもっと読まないでしょうね。

○中央図書館長

小学生の読む本と中学生の読む本で、例えば絵本とか、小学生ではありますが、量というか厚さというか、質も異なってくるので、簡単に、読まないということを冊数で小学生と中学生を比較するのは、なかなか難しいところもございます。

○委員

これは子どもの図書の冊数ですね。一般の本を読むお子さんもいるのだから、その辺は見られないですね。

○事務局

先ほどのノートのことで、１点補足させていただきます。

こちらは、小学生にお配りする読書ノートですが、保護者の方にお配りをして、ご記入いただくので、親の方が関わるノートになるかと思います。

○中央図書館長

今の大人の場合は、スマホのアプリでバーコードを読んで、感想を書くというのが、比較的多いというように伺っています。

子ども用をつくったら、大人のもつくってほしいというご要望もあったのですが、そこ

は検討して、今は、そういう意味でアプリなどを使っていただくということで、大人用はつくるのをやめました。

○会長

委員の言われた新聞を読まないというのと、本を読まないというのは、少し違う話ではないのかというふうに思いますが、親が新聞を読まないからという話と、親が本を読まないというのは、また違うところだというように思います。新聞社にお勤めだと、新聞が気になるところだとは思うのですが、少し環境が違うのではないでしょうか。

ほかにご意見ありますか。

○委員

固定電話と新聞を取らない世代が多くなりましたね。

○会長

１００近い事業を本当にするのは大変だろうと思うのですが。どうなのかなと思います。

先ほど、今年度からするという、例えば公園にブックシェルフを置くという場合に、想像がつかないのですが、トイレのところに棚があって、本を置くわけですか。図書館の本を置くわけですね。それを管理する人はいないのですか。

○中央図書館長

多分、他のどこの自治体も、こういう事はやっていないと思います。区でも、実はどのようにやっていくかということが一つの課題でもあり、トイレの壁面ですね。今、豊島区では、トイレをきれいにして、誰でも使いやすくしようということで進んでいます。そこにいろいろな子どもたちが絵を描いたりとかします。それとは少し違うのですが、南池袋公園は非常に親子連れのご利用が多いということもあって、そのトイレの壁面に、主に絵本を絵のように見せる形で配置するという事業です。管理については、公園の管理を委託しているところがありますので、朝に来て本を出して、夕方に片づける、雨が降ったら片づけるというようなことを、委託でお願いしようと考えているところでございます。

○会長

持って帰ってしまう方が多いとか、そういうことが懸念されるのですが、いかがですか。

○中央図書館長

本当にそのとおりでして、先程、図書館の本と申し上げたのですが、それは少し違いまして、南池袋公園の本という形で使用しておりまして、裏側に、図書館のご案内がわかるようなＱＲコードをつけているというように、やや持って帰りにくいような工夫はしているところです。

また、図書館では必ずＩＣタグをつけていますが、そうしたものは一切つけておりません。

○委員

お話し会をやる場所というのはあるのですか。

○中央図書館長

少し段のある舞台のようなところがあります。そこは、多少、木陰になっていますので、活用しようと思います。しかし、外ですので冬と真夏はできないかと思っております。

○会長

新しく行われる第四次の基本計画の策定スケジュールについて、説明をお願いします。

【議題４　豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）・
豊島区図書館基本計画策定スケジュールについて】

＜事務局説明＞

○会長

いつも子ども読書活動推進計画と図書館基本計画は同じインターバルで、並行してやっているのですか。

○事務局
　基本計画が、今回初めての策定です。
　策定の最終年度を基本計画は４年間にして、そろえたところです。
　そこで、令和２年度から同一のインターバルとして、策定を進めていくということになります。
○会長
　それは、負担が大き過ぎないですか。
○事務局
　計画を策定するに当たりまして、区民の読書活動実態調査というものを行いますので、子どもも大人も一緒に調査を行うというところで、策定も同一の時期というようにしています。
○会長
　図書館システム更改に伴う休館日の延長についてお願いします。

【議題５　図書館システム更改に伴う休館日の延長について】

＜事務局説明＞

○委員
　システムは、すごく大事なものですが、豊島区の場合にはリースでやっているということで、この後も、また５年間のリースということになるのでしょうか。それが一つ。
　それから２つ目は、図書館システムというような、パッケージのシステムがあって、それに豊島区の独特のシステムをアドオンするようなことになるのか、それとも全くパッケージを更改するだけなのか。その２点だけ、教えてください。
○事務局
　リースにつきましては、豊島区の場合は図書館システムだけではなく、ほかのシステムについてもリースが基本になっております。この後も５年間のリースということになりますので、５年後には更改作業が発生します。
　図書館システムにつきましては、ＣＬＩＳというパッケージのシステムを導入しており、今回の更新作業によりＶｅｒ３．１というバージョンになります。このシステムは貸し出しや返却、予約といった日常的な業務をするシステムですが、大きく機能が変わるというものではありません。今回の更改で変わるのは、ホームページの使い勝手が変わるというものです。
○委員
　この２番目のというのは、豊島区独自のアドオンですか。豊島区独自として、これをやるということですか。
○事務局
　ＣＬＩＳのパッケージは、システム事業者が所有しており、豊島区以外の区や市でも導入しているものです。豊島区独自でどうしても必要な機能は、システムをカスタマイズすることになります。大規模なカスタマイズをすると、多くの経費がかかりますので、最小限の範囲で、必要なものを追加していくというように整備しております。
○委員
　何か図書館の掲示だとかチラシで、魅力的な、こういうことができるようになるなど、これは区独自ですというと、みんなの関心が違うのではないかと思ってお聞きしたのですが、今のお話だと、独自のものというのは余りないということですか。
○事務局
　そのとおりです。
○委員
　そういう解釈でいいのですか。

○事務局
　豊島区独自となりますと、つくり込みになってしまいますので、機能追加ということで対応させていただいております。
○委員
　山本校長先生にお伺いしたいのですが、周知の方法で、例えば子どもたちに向けてですと、学校にポスター掲示とありますが、これで十分に伝わるかどうかというのが、非常に疑問なのですが、学校側としては、例えば学校便りに載せるとか、そのような工夫はいかがでしょうか。
○委員
　事業の説明のところであったのですが、司書が入っていて、結構まめにいろいろなアイデアを出してくださいますので、多分、周知の方法についても、いろいろとできると思います。
○委員
　司書が出してくれる、図書便りみたいな形。
○委員
　そうですね。図書室便りとか。
○委員
　ぜひ子どもたちにも、わかりやすく伝えていただけたらと思います。
○会長
　ここにある音声読み上げ機能というのは、これはホームページだけの話であって、検索システムで検索された本について読み上げ機能があるわけではないのですね。
○事務局
　はい。
○会長
　検索機能は、余り期待できないというのが正直なところです。
○委員
　家で検索しやすくなるということではないですか。音声でホームページを見ている人には。
○会長
　ホームページで視覚障害の方が検索しても、検索された本については、読み上げはされない。
○委員
　情報がわかる。今、図書館でどういう情報を出しているという事が、大体、音声がない場合が多いので、あると便利ということだと思います。
　本に関しては、読むデータか何かあるのですか。どうでしたか。
○中央図書館長
　視覚障害者の方は、サピエ図書館をよくご利用なさっているので、そちらのほうをお使いの方が多い。視覚障害者と一口に言ってもいろいろな障害がございますので、目で読むことが困難な方は、サピエを皆さんご利用になっていると伺っております。
○事務局
　先ほどの読み上げですが、ＰＣ－Ｔａｌｋｅｒといって、本を読むのではなくて画面を読むのです。それで視覚障害者が、今、カーソルはどの位置にあるかということがわかって、ここでクリックすると次の画面に行くという、そういう機械です。ＰＣ－Ｔａｌｋｅｒといいます。
　ですから、本を読む機械ではなく、ＰＣの画面を読む機械です。
○会長
　議題の６のその他は何かございますか。

【議題６　その他について】

○事務局
　事務局からは特にございません。
○会長
　ほかに連絡事項はありますか。
○事務局
　事務局より連絡事項でございます。
　本日の議事録につきましては、作成次第、皆様にメール等で送らせていただきますので、議事内容につきまして、添削等お願いいたします。
　次回につきまして、来年、年が明けて２月に開催させていただきたいと考えております。
　後ほど、日程を調整させていただければと存じます。
　以上でございます。
○会長
　これで閉会いたします。

午後８時３分閉会